

# 重要事項説明書

社会福祉法人ナオミの会

ほうやちょう保育園

# ほうやちょう保育園 重要事項説明書

<令和6年4月1日>予定

## 1：事業者

事業者の名称	社会福祉法人 ナオミの会
代表者氏名	菊田 桂子
法人の所在地	東京都世田谷区等々力 4-13-10
法人の電話番号	03-3701-0928
定款の目的に定めた事業	母子支援施設の経営、保育所の経営、一時預かり事業の経営

## 2：事業の目的

事業の目的	福祉事業を通して地域に貢献する
運営方針	「お互いに愛し合いなさい」「一番小さなもののために尽くしなさい。」キリストの教えを基本とし、子どもたちの育ちに十分配慮し生きる力を育んでいく。

## 3：保育所の概要

名称	社会福祉法人ナオミの会 ほうやちょう保育園
所在地	東京都西東京市保谷町3丁目13番1号
認可または認証年月日	令和6年4月1日
電話番号	045-465-1340
施設長氏名	長谷部 伸子
入所定員(年齢別)	【0歳児 9名】【1歳児 9名(13名)】【2歳児 12名(14名)】 【3歳児 18名(22名)】【4歳児 18名(22名)】【5歳児 18名(20名)】 ※( )内の人数は弾力化による増員。
職員数	47名
取り扱う保育事業の種類	延長保育(希望者夕食提供)、一時保育、障害児保育、緊急一時保育
自己評価の概要	年度初めに業務の目標をたて、年度の半ばで一度考察、年度末に自己の評価を提出、総合的な面接を行う。
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に1度受け、その結果を公開しています。
嘱託医	安部医院(内科) TEL:042-461-0781

※自己評価及び第三者評価の評価結果については事務室内に備えてありますので、いつでも御覧ください。

## 4：保育の提供を行う日及び時間並びに行わない日

保育提供を行う日	月曜日から土曜日まで
保育提供時間	7時00分から20時00分まで
うち延長保育時間	18時00分から20時00分

保育の提供を行わない日	日曜日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）
-------------	-------------------------

## 5：施設の概要

敷地	敷地 総面積 1182.25 m <sup>2</sup>
建物	東京都住宅供給公社 鉄筋コンクリート三階建ての一階 建築面積 599.85 m <sup>2</sup>
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 99.05 m <sup>2</sup> 保育室・遊戯室 5室 178.88 m <sup>2</sup> 調理室 1室 38.06 m <sup>2</sup> 医務室 1室 7.98 m <sup>2</sup> 便所 3室 42.92 m <sup>2</sup> 調乳室 1室 3.48 m <sup>2</sup> 沐浴室 1室 6.6 m <sup>2</sup> 事務室 1室 28.78 m <sup>2</sup> 保育士室 1室 21.64 m <sup>2</sup> その他 80.93 m <sup>2</sup>
設備の種類	プール、冷暖房、加湿空気清浄機、哺乳瓶消毒庫、乳児床暖房、温蔵庫
安全保障	避難口 3か所
その他	屋外遊技場 456.7 m <sup>2</sup>

## 6：職員体制

職名	人数	備考
施設長	1人	
保育従事職員	16人以上	
栄養士	1人	
調理員	2人	
事務員	1人	
看護師	1人	

## 7：保育目標

年齢(クラス名)	保育目標
0歳児(さくらんぼ)	ありのままの姿を受け止めてもらい、保育士との信頼関係の中で安心して生活する。
1歳児(みかん)	安心できる保育士との関係のもとで、自分でしてみようとする。
2歳児(りんご)	自我を受け止めてもらう中で、徐々に自分の気持ちをコントロールできるようになる。
3歳児(ぶどう)	保育士や友たちと遊ぶ中で、自分のしたい事、言いたい事を言葉や行動で表現する。
4歳児(めろん)	保育士や友だちと一緒に遊びながらつながりを広げ、意味のある集団としての行動が出来るようにする。
5歳児(すいか)	生活や遊びの中で一つの目標に向かいながら力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんなで味わう。

## 8：年間行事

別紙 ほいくえんのしおりをご覧ください

9：毎日の保育の流れ・・・ほいくえんのしおり P4「保育園の一日」参照

(1)1日の保育スケジュール

時間		朝	～	昼	～	夕方				
年齢 (クラス名)	0歳児(さくらんぼ)	遊び・睡眠	2回食	離乳食	散歩	3回食 1歳児食	お昼寝	おやつ	散歩	室内遊び
	1歳児(みかん)	室内遊び	主活動	食事	お昼寝	おやつ	散歩	室内遊び		
	2歳児(みかん)	室内遊び	主活動	食事	お昼寝	おやつ	散歩	室内遊び		
	3歳児(ぶどう)	室内等遊び	主活動	食事	お昼寝	おやつ	遊び			
	4歳児(めろん)	室内等遊び	主活動	食事	お昼寝	おやつ	遊び			
	5歳児(すいか)	室内等遊び	主活動	食事	お昼寝	おやつ	遊び			

(2)お散歩のコース

お散歩マップ(ほうやちょう保育園作成)を参考にしてください。

10：昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、月末頃に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなど食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。ご相談の上除去や代替等の対応をとります(要指示書、診断書) (例)卵・牛乳等
衛生管理等	全職員の検便(1か月に1回実施)

給食費：月額 6,000 円

11：入園時に必要なもの。

- (1)住居を確認するもの
- (2)保護者の連絡先を明確にするもの
- (3)児童の体調を確認するもの。(病歴、予防接種やアレルギー等)
- (4)児童の嗜好や生活習慣を知るもの。

12：保護者の方が用意するもの

- (1)別紙 ほいくえんのしおりをご確認ください

13：健康診断について

(1)健康診断[年間行事にあるとおり]

0歳児(さくらんぼ)	毎月1回、嘱託医が健診をします。
全園児	4月、9月内科健診 歯科検診 耳鼻科検診 眼科検診

(2)身体測定

全園児	毎月1回身長・体重の測定を行います。結果についてはコドモンにてお知らせします。
-----	---

※その他、お子さんの日ごろの様子でご心配なことがありましたらクラス、又は事務所に御相談ください。

#### 14：保育所のご利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合又は登所時間が遅れる場合	当日に欠席する場合又は、登園が遅くなる場合はその日の 8 時 30 分までにコドモン、または電話にて連絡をお願いいたします。
お迎えが遅れる場合	お迎えが予定時間より遅れる場合は速やかにコドモンまたは電話で連絡をお願いいたします。
お迎え者が変更になる場合	お迎え予定者だった方が、保育園へ変更の連絡をコドモンまたは電話にてお願いいたします。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。0 歳児は登園時に検温します。
感染症について	感染症にかかった場合は別紙(ほいくえんのしおり)をご確認の上登園してください。
発熱がある場合	熱が 37.5 度以上ある場合は、登園を控えて下さい。
投薬について	原則として園での薬の与薬は行っておりません。ただし、慢性疾患などの薬の服用なしでは健康的な日常生活が過ごせない場合に限り、保護者の依頼により保育園にて医師指示の処方薬を与薬いたします。
延長保育が必要な場合	延長保育を利用される場合は申請書を提出していただきます。1 歳の誕生日からご利用できます。保育料とは別に料金をひと月ごとに納めていただきます。

#### 15：賠償責任保険の加入

日本スポーツ振興センターの『災害共済給付制度』の内容がほいくえんのしおりに記載されていますのでご確認ください。

日動火災『保育の保険』にも加入しています。

#### 16：緊急時の対応方法

(1)保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先（保護者等）へ連絡をいたします。

(2)保護者と連絡が取れない場合には、お子さんの身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	氏名 安部 洋子 (安部医院)		
	所在地 〒202-0015 西東京市保谷町 3-24-2	電話 042-461-0781	
救急隊	管轄消防署名 西東京消防署本署		
	所在地：西東京市西原町 2-1-14	電話 042-421-0119	
警察署	管轄警察署名 田無警察署		
	所在地：西東京市田無町 5-2-5	電話 042-467-0110	

#### 17：非常災害時の対策

消防計画作成 (変更)届出所	西東京市消防署 2022 年 4 月 7 日届出 防火管理者 氏名 長谷部 伸子			
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月 1 回)を実施します。			
防災設備	自動火災探知機・煙感知器・誘導灯			
避難場所	第 1 避難場所	ほうやちょう保育園園庭	第 2 避難場所	本町小学校

18：虐待の防止について、職員は以下の行為を行ってはならない。

- (1) 殴る、蹴る、体罰等入所児の身体に外傷が生じ、または生じる恐れのある行為
- (2) 合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えず長時間作業を継続させる行為
- (3) 廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること
- (4) 強引に引きずるようにして連れていく行為。
- (5) 食事を与えないまたは無理に食べさせること。
- (6) 入所児の年齢及び健康状態から見て必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
- (7) 乱暴な言葉かけ（呼び捨て、怒鳴る等）や入所児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
- (8) 本園を退所させる旨脅かす等言葉による精神的苦痛を与えること。
- (9) 性的な嫌がらせをすること。
- (10) 当該入所児を無視すること。

19：保育内容に関する相談・苦情

(1)ほうやちよう保育園 相談・苦情担当

苦情解決責任者	申出人との話し合い、サービス内容の改善・向上に取り組む(園長)
苦情受付担当者	受付、苦情解決責任者及び第三者に報告、経過等の記入(主任保育士)
第三者委員	社会性、客観性、中立・公正を確保するために複数の人が配置された無償のボランティアです。第三者委員は次の三名です。  前田 美知子 (等々力地区民政委員、児童委員) TEL：03-3701-8971 荒瀬 牧彦 (日本聖書神学校教授) TEL：080-6636-1960 飯塚 知行 (弁護士) TEL：03-5357-1212
受け付け方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。
子ども総合研究所	法人からの独立した外部委託事業 保育園に相談できない…そんなときは… 安心・安全で秘密は守られます <a href="mailto:Kodomo-k@sage.ocn.ne.jp">Kodomo-k@sage.ocn.ne.jp</a> 24時間受付・72時間以内に返信予定 子ども総合研究所の専任スタッフ及び顧問弁護士が対応します

重要事項説明 確認書類

年 月 日

園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名： 社会福祉法人ナオミの会 西東京市立ほうやちょう保育園

職名： 園長

説明者：

私は、本書面に基づいてほうやちょう保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

児童から見た続柄： ・父 ・母 ・その他（ ）